

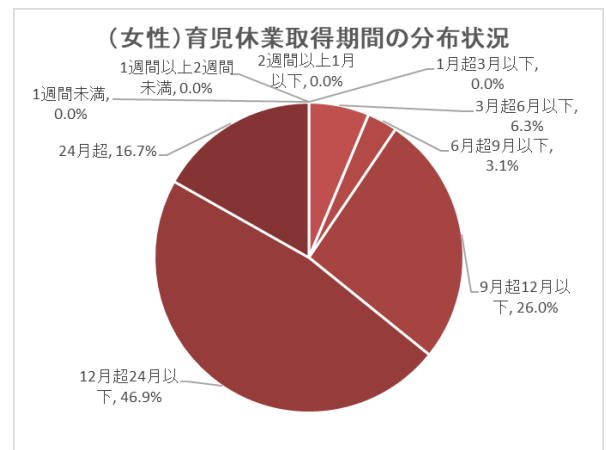
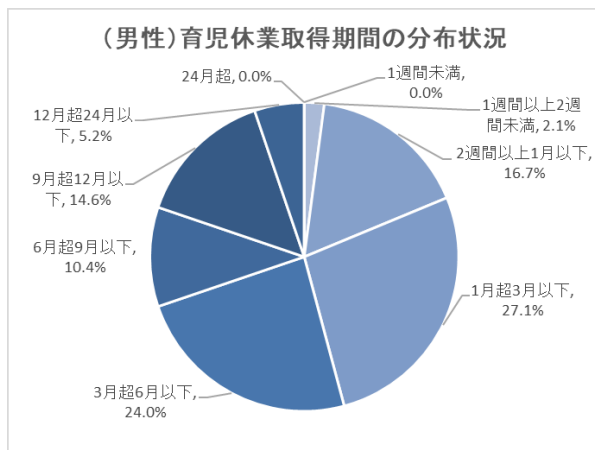
令和8年7月31日

女性の職業生活における活躍の推進に関する法律第 21 条に基づく
女性の職業選択に資する情報の公表について

- 採用した職員に占める女性職員の割合（令和 7 年度採用者）
48.2%

- 職員に占める女性職員の割合（令和８年４月）
43.0%

- 男女別の育児休業取得率及び取得期間の分布状況（令和 7 年度）
 男性： 97.0% 女性： 100.0%
 ※ 1 週間以上の取得率 100.0%



- 男性の出産補助休暇又は育児参加休暇の取得率並びに合計取得日数の分布状況
(令和7年度)
- 83.8% (5日以上取得率: 47.5%)

- 職員（管理職以外）の時間外勤務時間数（1人あたり月平均）（令和7年度）
15.5時間（本庁：22.0時間、出先：11.8時間）

- 年次有給休暇平均取得日数（令和 7 年）
12.6 日

- 管理的地位（本庁課長相当職以上）に占める女性職員の割合（令和８年４月）
16.8%

○ 各役職段階にある職員に占める女性職員の割合と伸び率（令和 8 年 4 月）

・ 本庁部局長・次長相当職	12.3%	(+0.7%)
・ 本庁課長相当職	18.1%	(+3.1%)
・ 本庁課長補佐相当職	27.9%	(+2.6%)
・ 本庁係長相当職	38.3%	(-2.3%)

※カッコ内は 3 年度前（R5.4）からの伸び率

（注）石川県においては、特定事業主となる知事、議会議長、選挙管理委員会、代表監査委員、人事委員会、海区漁業調整委員会及び内水面漁場管理委員会の人事管理が、採用から配置・育成、登用に至るまで一体的になされている事情があることから、一括した数値を掲載